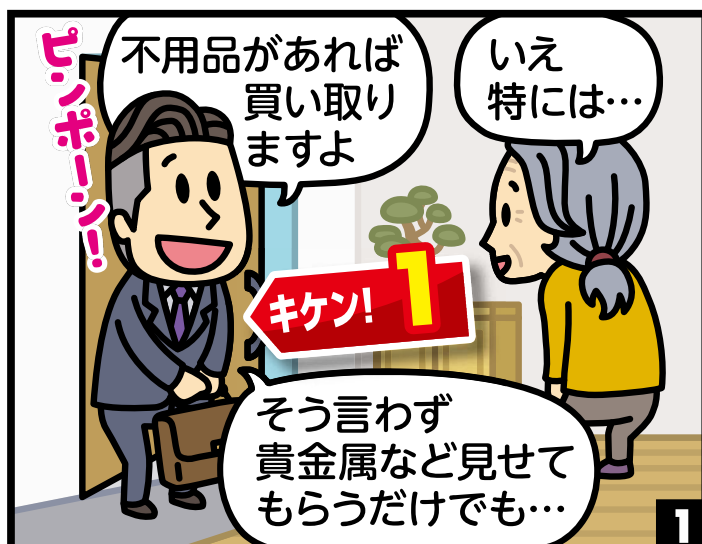


押し買い(訪問購入)の トラブルにご注意!!



- 1 突然訪問してきた業者は **絶対に家に入れない!**
- 2 買い取りを承諾していない物品は、売却を迫られても **きっぱり断る!**
- 3 クーリングオフできる場合もあるので **消費生活センターなどに相談**

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります。

い や や!
TEL 188

皆さんからの
相談情報が
同様の被害防止に
つながります。

今月の標語

持っていよう
大事な品と
NOの意思

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

2025.5月

左右両側に 立ち止まろう!!

エスカレーターでは
立ち止まりましょう

片側の手すりにしか
つかまることができない方も
利用しています

埼玉県エスカレーターの
安全な利用の促進に関する条例

義務化



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県県民生活部消費生活課

TEL 048-830-2935

「エスカレーターの安全利用について」
詳しくはこちらをご覧ください。

埼玉県 エスカレーター 検索



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS